

競技注意事項

1. 規則について

本大会は、2019 年度日本陸上競技規則及び競技注意事項によって実施する。スタートの合図は“On Your Marks” “Set”で行う。不正スタートは各 1 回目で失格とする。

2. 平和台陸上競技場使用上の注意

- ① 更衣室は指定された場所を使用すること。また荷物は各大学が責任をもって管理すること。なお、更衣室の占領は厳禁とする。
- ② 競技場は全天候舗装であるため、スパイクのピンはトラック、フィールドともに全天候型トラック用並行ピンで長さはトラック、フィールドともに 9mm 以下とする。ただし、走高跳、やり投については 12mm 以下とする。
- ③ 競技会当日、駐車場は三の丸スクエアに利用すること。(第一駐車場は使用しないこと)
- ④ 貴重品の管理は各大学及び各個人が責任をもって行うこと。盗難紛失について主催者は一切責任を負わない。届け出のあったものについては、学連本部について一時保管する。

3. 練習について

- ① 競技の妨げにならないように注意すること。
- ② 競技場裏の走路も使用可能とする。
- ③ 競技開始 20 分前までは、競技場使用を認める。
- ④ 競技中のバックストレートの練習は 100m・100mH・110mH のみ可能とする。それ以外の競技中のバックストレートの練習は厳禁とする。
- ⑤ 開門及び閉門は以下の時刻とする。
開門 8:00 閉門 17:30

5. 招集について

- ① 競技者は招集所で招集を受けること。なお、招集の際にナンバーカードを確認するので、競技者は 2019 年度登録ナンバーカードをユニフォームにつけて持参すること。
- ② 競技時間については進行状況に従い若干前後する場合がありますので、現地にて出発係の指示に従うこと。
- ③ リレーのオーダーについては、オーダー用紙(インフォメーション・センターに用意)をインフォメーション・センターと招集所に提出すること。提出締切は招集完了時刻の1時間前とし、遅れた場合出場を認めない。怪我等によるこれ以降の変更は、主催者の任命した医務員の判断がない限り認められない。また、招集開始時刻になり次第、全員で招集を受けること。
- ④ 招集所は B ゾーン外側に設ける。
- ④ 招集時間は競技日程及び下記の表を参照すること。

	招集時間	招集完了
トラック競技	競技開始 30 分前	競技開始 20 分前
フィールド競技	競技開始 60 分前	競技開始 50 分前
棒高跳	競技開始 90 分前	競技開始 80 分前

6. 不出場について

不出場する場合は下記の要領で申し出ること。なお、申し出がない場合は、無断棄権とみなし厳重な処置を行う。

- ① 競技会前日までに不出場が判明している場合は、**競技会前日の 5 月 31 日(金)までに本連盟に不出場届を提出すること。(FAX 可)**
- ② 競技会当日やむを得ず不出場する場合は、本大会本部にある不出場届に必要事項を記入の上、インフォメーション及び招集所に提出し承認を受けた場合のみ認める。なお、以後の競技については出場を認める。

7. 番編について

- ① トラック競技については、原則としてタイム順に組み分けする。
- ② 三段跳については基本的に男子 12m 板、女子は 10m 板とする。ただし男子で 110m 板を望む場合は跳躍審判員ならびに審判長の許可があれば可能とする。

8. ナンバーカードについて

- ① ナンバーカードについては、申込時に提出した番号を必ず使用すること。なお 2019 年度のナンバーカードを使用すること。
- ② ナンバーカードは胸背部に確実につけること。ただし、跳躍競技に出場する競技者は胸・背のいずれかにつければよい。ナンバーカードの折り曲げは禁止する。
- ③ トラック競技は、写真判定装置を使用するため、トラック競技者は主催者が用意する腰ナンバーカードを右腰やや後方に、数字が明確に見えるようにつけること。ただし、男女 5000m については両腰につけること。腰ナンバーカードはフィニッシュ後、直ちにフィニッシュ付近の係員に返却すること。

9. 用器具について

用器具は全て競技場に備え付けのものを使用する。ただし、ハンマー及びやりについては個人のを検査の上、使用を認める。その場合、その他の競技者にも使用させなければならない。検査については競技場当日の招集開始時刻から招集完了時刻までに本部横の用器具倉庫にて検査を行う。

使用の際の破損による事故発生の場合、使用した当該競技者が責務を負うものとする。その場合、主催者はその責務を負わない。

10. 抗議について

- ① 抗議は日本陸上競技連盟競技規則の第 146 条に基づき、アナウンスで正式に結果が発表されてから 30 分以内に、競技者自身または代理人が口頭で審判長に申し出なければならない。
- ② 審判長の裁定不服の場合には、その競技者に代わる責任者より上訴申立書と預託金(¥10,000)を添えて、上訴すること。この預託金は抗議が受け入れられなかった場合、没収する。

11. その他

- ① 学校受付をインフォメーションセンターで 12:00 までに行うこと。
- ② 競技場内でのテントの設置は競技進行の妨げとなるため禁止する。
- ③ 男女5000mlについては給水を行う。
- ④ 大会中に起こった怪我に対しては主催者側が応急処置を行うが、それ以降の治療に関しては一切責任を負わない。当日は必ず健康保険証(コピー可)を持参すること。ただし、2019年(公社)日本学生陸上競技連合普通会員は、原則としてスポーツ安全保険に加入しているため、この保険が適用される場合がある。
- ⑤ 各大学同一のユニフォームを着用すること。この時、デザインが同じものを着用すれば、スパッツ、ランニングパンツの区別は設けない。
- ⑥ 4×100mリレーに使用するマークテープは本連盟が用意したものを使用すること。マークテープは招集所にて配布する。※第170条4項参照のこと。
- ⑦ 競技場内での写真・ビデオの撮影については、選手のプライバシー及び肖像権を保護するため、大会関係者以外の撮影は禁止する。また、選手のプライバシーおよび肖像権を保護するため、大会役員が声をかけることがあるが、その場合は速やかに指示に従うこと。選手のプライバシーおよび肖像権を侵害する撮影等を発見したい、厳重に処分する。
- ⑧ 日本陸上競技連盟競技規則の第144条3に基づき、競技会において競技者は助力と見なされるビデオ装置、レコーダー、ラジオ、CD、トランシーバーや携帯電話、もしくはそれに類似するものを、競技場内で所持及び他の競技者より有利となるように使用することは認められない。勧告を受け入れられない場合は失格とする。
- ⑨ ゴミは分別して各自で持ち帰ること。平和台陸上競技場のゴミ箱に捨てることは禁止とする。
- ⑩ 加盟校は学生審判補助員を派遣しなければならない。
- ⑪ 助力についてはルールブック第 144 条を参照すること。